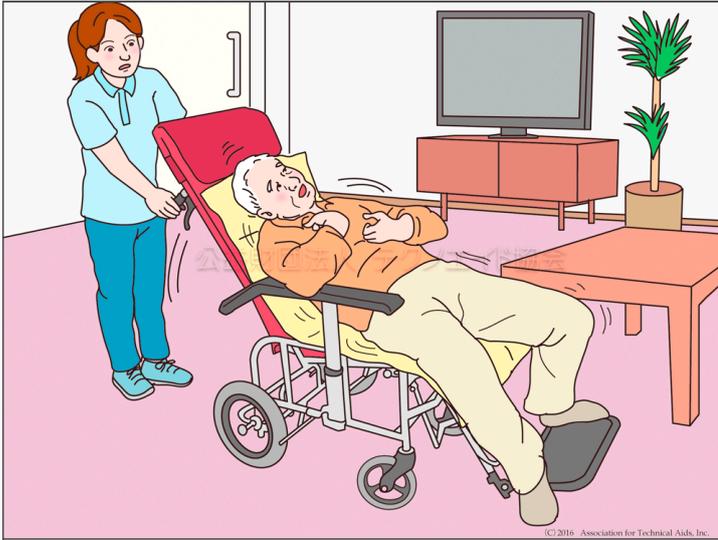


Case : 320

リクライニング車いすにバスタオルを敷いて座っていたところ、ずり落ちそうになる

### 場面の説明

リクライニング車いすにバスタオルを敷いて座っていたところ、ずり落ちそうになる



利用シーン	 移動
主な利用場所	 リビング・居間
介護保険の種目	 車いす
分類コード (CCTA95)	122190 (姿勢変換機能付き車いす)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

### 解説

重度の全身性機能障害の人の車いす座位の時に、移乗時に使用したバスタオルを敷きっぱなしにすることはよくありますが、一度リクライニングを倒した状態から戻そうとすると、前方へずれていくことがあります。

また、着衣の素材によってもすべりやすくなります。

チルト機能のある車いすに変更し、座面を後方に少しチルトした状態から、リクライニングを戻すと、前方へのずり落ちは防げます。

### 参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：ずり落ちない介助方法をしなかった

モノ：車いすにチルト機能がついていなかった

モノ：タオルを敷くことですべりやすくなっていた

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 320

リクライニング車いすにバスタオルを敷いて座っていたところ、ずり落ちそうになる

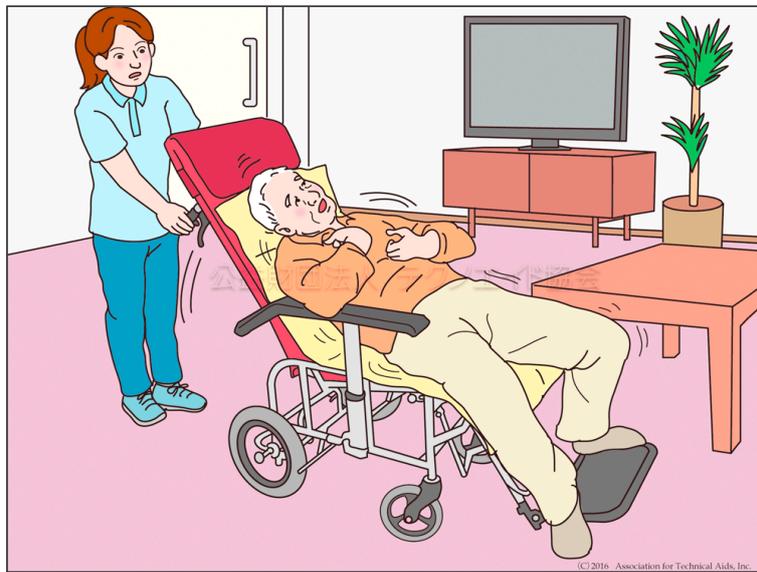
事例詳細



回答前に見ないこと

### 場面の説明

リクライニング車いすにバスタオルを敷いて座っていたところ、ずり落ちそうになる



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ